

広報

# かつうら

2006  
  
 第430号

**4**



**早春を駆け抜ける!!**

**勝浦川マラソン開催**

3月12日(日)

(関連記事 P.13)

## 今月の主な内容

- 勝浦町集中改革プラン策定 ..... P. 2・3
- 勝浦町地域包括支援センターができます ..... P. 7
- 乳幼児医療費の助成対象年齢を拡大します ..... P. 7
- 児童手当制度が拡充されます ..... P. 8



# 勝浦町集中改革プラン策定

## 勝浦町行政改革推進プラン

### 実施計画見直し



本町では、国の「三位一体の改革」などによる交付税・補助金の削減、その上経済情勢の悪化等も加わり、行財政運営にますます危機感をつのらせています。とりわけ交付税額は、平成十三年度の約二十億円から平成十六年度では約十六億五千万円となり三億五千万円もの減少となり、税源の少ない本町の財政状況は予想以上の厳しい状況となっております。

このため、町では先の新行政改革大綱計画期間の終了（平成十六年度終了）を待たずに、勝浦町行政改革調査会

の答申を得て、平成十六年三月に勝浦町行政改革推進プラン（計画期間：平成十六年度から平成二十年度まで）を策定しました。この勝浦町行政改革推進プランでは、平成十七年度までの二年間を第一次実施計画期間とし、以後の実施計画を平成十七年度で見直すこととしておりました。

しかし、進めてきた市町村合併協議が成立しなかったこともあり、更に国から全国の市町村に向け、集中改革プラン（平成十七年度から平成二十一年度）の策定要請があったことから、本町では平成十

七年度に勝浦町行政改革推進プランの実施計画の具体的な実施案について検討してきましました。その結果に基づき、勝浦町行政改革推進プランの計画期間を平成二十一年度までとし、最終年度を行政改革の検証、最終調整の年度とすること、集中改革プランに移行することとしました。

勝浦町集中改革プラン（勝浦町行政改革推進プラン）の概要は次のとおりであり、なお一層全力をつくし行財政改革に取り組み決意でありますので、町民の皆様の協力をよろしくお願いいたします。

#### 勝浦町集中改革プラン 及び実施計画の概要

##### 基本方針

地方制度調査会の答申にもあるように、これからの自治体は、「自己決定」と「自己責任」の原則に基づく住民自治（地域の住民が地域の行政や経営に対して主体的に取り組み）と団体自治（地域の独自性と自律性が確保される）を担える地方分権時代の基礎自治体となる必要がある。

このことから本町では、市町村合併により基礎自治体を目指すこととし、平成十三年度から近隣市町村と三度の合併協議に取り組んできたが、いずれの合併協議も市町村合併特例法の期限内に成立しなかった。

これらの経過をふまえ、今後の地方自治制度変革の動向

に注視しながら、本町の行財政規模にあった行政運営体制を見極め、住民自治の原理（住民自らが主体的に参加・決定）、補完性の原理（個人、家庭、地域で不可能なもの補完）、そして持続性の原理（次世代へと繋がっていく持続あるまちづくり）をもとに効率的で住民と協働で創るまちを目標とした行政システムの構築を図るものとする。

##### 計画期間

本プランの計画期間は平成十七年度から平成二十一年度までの五か年間とする。ただし、実施計画については、勝浦町行政改革推進プランと重複し、引き継ぐことから、その成果等についての検証は、平成十六年度から実施している改革についても考慮するものとする。

## 改革の主要事項

### ●市町村合併の推進 (基礎自治体への移行)

地方分権時代を担う地方自治体では、国・県からの施策の移譲や新たな行政課題などに対応できる規模・能力を備える必要がある。

このため、合併特例法の下、平成十七年度末までに基礎的自治体を目指し多くの市町村合併が実施され、一応の収束をみせようとしている。

現在、徳島県では新たな合併特例法の下、「徳島県市町村合併推進審議会」を組織し、更なる市町村合併の枠組みを示すこととしている。

地方制度の改革が進む中、本町では、良質の行政サービスをいかに継続していくか調査研究の上に立ち、市町村合併の方向性を住民との十分な協議を重ねつつ検討していく。

### ●人件費の削減

勝浦町行政改革推進プランでは、厳しい財政状況から特別職の報酬と職員の給料削減を平成十六年度から二年間実施することとなっており、継

続して平成十七年度まで実施する。さらに、議会議員の報酬についても、議員提案により削減を実施している。これらの削減効果は、将来の行政運営に資する基金への積み立て等に充てる。

なお、特別職と議員の報酬削減については平成十八年度まで削減を継続する。

職員給料については、人事院勧告による給料の減額改定を含めた大規模の給与体系改革が実施されているため、その勧告に沿った給与体系を確立する。

職員数削減については、勝浦町行政改革推進プランでは平成二十年度を目標としていることから、集中改革プランも目標数、年次とも引き継ぐものとする。

- ・職員給料の五%カット  
(平成十七年度まで)
- ・特別職 議会議員報酬のカット  
(平成十八年度まで)

- ・町長、助役報酬 二十%カット
- ・教育長報酬 十五%カット
- ・議長・副議長報酬 十%カット
- ・議員報酬 五%カット

給料減額改定を含めた給与体系の確立(人事院勧告分)・職員数の十五%削減を行う  
(平成二十年度目標)

### ●協働型社会への移行 (官民の役割分担の見直し)

住民自治の原理(住民自らが主体的に参加・決定)、補完性の原理(個人、家庭、地域で不可能なものの補完)、持続性の原理(次世代へと繋がっていく持続あるまちづくり)のもとNPO等の育成や公務の分担のあり方を再検討し、協働で創るまちづくりを目指す。

- ・補助金審査の厳格化  
(平成十九年度から実施目標)
- ・NPOの育成
- ・業務の民間委託やボランティアの活用
- ・指定管理者制度活用施設の拡大
- ・保育所の民営化の検討
- ・ごみ処理施設の広域化等の検討
- ・市場化テストの検討
- ・受益者負担の再検討
- ・公共施設使用料の見直し及び適正徴収

### ●町行財政システムの再構築 (合理化・効率化)

本町財政は危機的状況に陥っていることに鑑み、徹底的な経費の節減が必要である。このため行政評価制度の導入や組織・機構の見直しを行い、より効率的で住民サービスの向上を目指した行政システムの再構築を行う。

- ・課の統合の推進  
(平成十八年度統合)
- ・特別職体制の見直し
- ・小学校・保育所の再編検討
- ・公営企業の健全化  
(経営健全化計画の策定)
- ・事務事業の効率化
- ・財政の改善
- ・各種施設の見直し
- ・行政評価制度の確立  
(平成十七年度から試行開始)
- ・人事制度の見直し
- ・各種財産の見直し

## 推進方針

### 推進体制

行政改革の推進にあたっては、参事を本部長とする勝浦町行政改革推進本部を中心に、本町の最重要課題の一つであ

るといふ認識のもとで、すべての職員が自らの問題として全庁的に取り組む。

実施計画を円滑に具体化するため、職員で組織する勝浦町行政改革実施調整チームにおいて施策の方向や実施方法等を調整・検討する。

### 実施計画

実施・検討する具体的な取り組みと可能な限り具体的な数値目標を設定し、行政改革実施計画を策定し推進する。

実施計画の計画期間は平成十七年度から平成二十一年度の五年間とするが、勝浦町行政改革推進プランで平成十六年度から実施しているものも含める。

### 公表

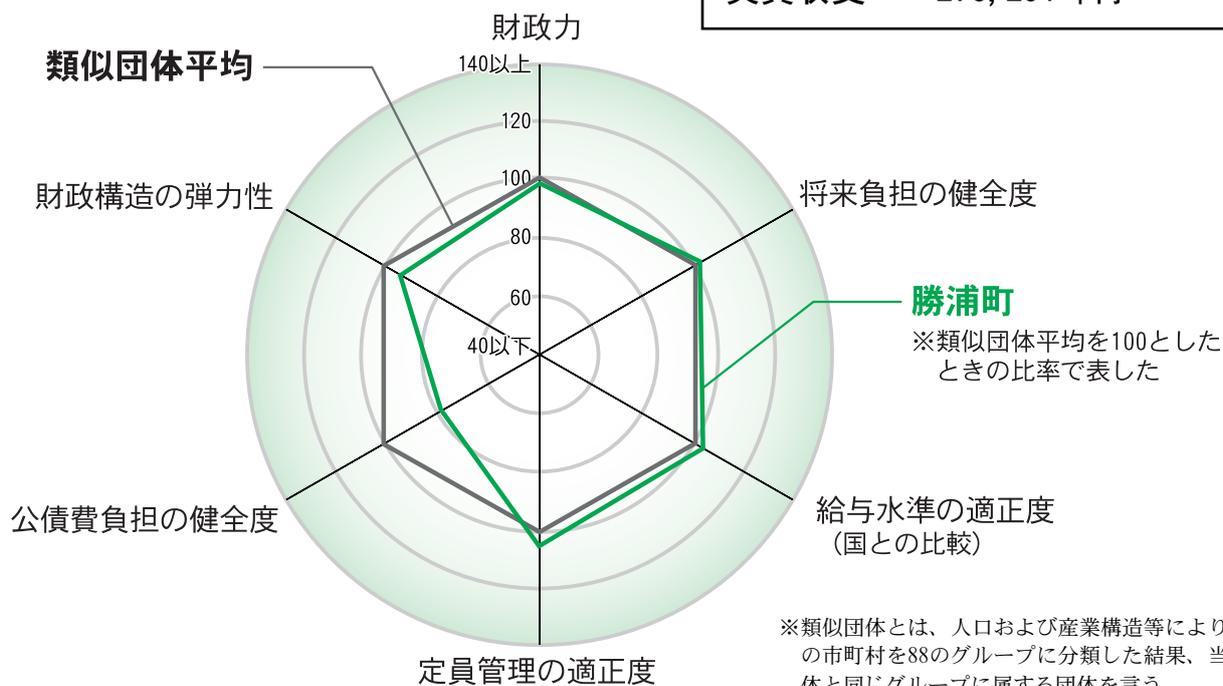
行政改革の進捗状況については、町民への情報提供を図るため、毎年度わかりやすく公表を行い、行政改革の一層の推進を図る。

\*勝浦町集中改革プラン及び実施計画は町ホームページに掲載しています。

# 財政比較分析表

## 徳島県勝浦町

人口	6,589人(H17.3.31現在)
面積	69,80 Km <sup>2</sup>
歳入総額	3,705,758 千円
歳出総額	3,409,565 千円
実質収支	275,291 千円



### 分析欄

**財政力：**近年徐々に上昇傾向にある財政力指数は、平成16年度は0.23となり、類似団体平均値（0.24）と比較するとほぼ平均といえる。ただし、上昇の要因として財政の基盤となる基準財政収入額が伸びたものでなく、行革により投資的経費の縮減を図った効果から基準財政需要額の減少が要因となっている。今後、事業の厳格な選択をし、経費の節減を図るとともに、徴収率の向上（5年間で2.5%）を目標に徴収強化に取り組む。

**財政構造の弾力性：**財政の弾力性を示す経常収支比率は近年急激に上昇し、15年度（92.4）、16年度（94.0）と90%を上回ったため、財政健全化計画を策定し、その改善に取り組んでいる。町独自で策定した行政改革推進プランでは職員数の削減（平成20年度までに15%減）、報酬や給料の独自カットなどで対応してきた。今後、事務事業の合理化や指定管理者制度の導入などで物件費の削減（年1%減）を目指すとともに、団体補助金の補助対象経費適正化など補助費の削減に取り組む。

**公債費負担の健全度：**起債制限比率は、平成15年度から14%を上回り、16年度は16.3%に上昇したことから17年度には公債費負担適正化計画を策定し、健全化に向け取り組んでいる。平成11年度策定の行革大綱や16年度からの行政改革推進プランにおいて起債事業の見直しや選択を進めてきた結果、今後徐々に下がる見込み

であるが、減債基金への積立や高利率の繰り上げ償還を検討し、19年度には13.5%、集中改革プランの最終21年度には10.7%を目標として取り組む。

**定員管理の適正度：**平成11年度策定の行革大綱において人員削減8%減を目標に進めた結果、10名9.9%の削減を達成し、更に16年度の推進プランでは公営企業を除く職員数92名から15%削減を目標に取り組んでいる。集中改革プランの期間終了後には78名となるよう目標達成を目指し、定員管理の適正度を高める。

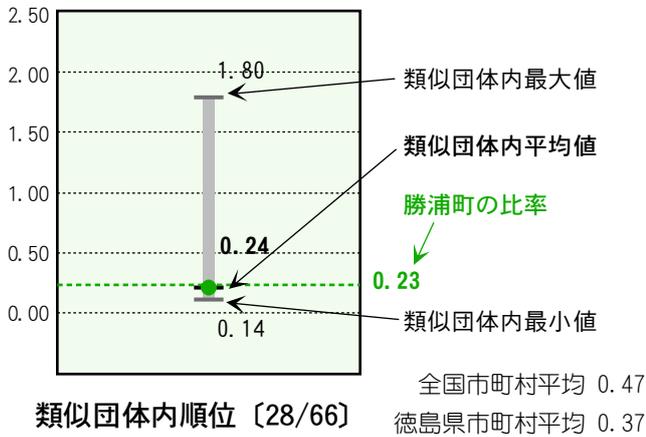
**給与水準の適正度：**ラスパイレス指数は、92.6と類似団体の平均値を下回っている。これは、各種特殊勤務手当などの廃止や削減、55歳昇給停止などの給与適正化への取組みと16年度から実施している給料5%カットの影響が大きい。今後も今回の給与制度の見直しとも併せ適正な給与体系に努めていく。

**将来負担の健全度：**平成2年に過疎の地域指定を受け、いわゆるバブル期の多額な投資とその起債が現在の公債費の上昇に起因している。このことに危機感を覚え、行政改革で事業の抑制を図ってきた。集中改革プランでは、今後の地方債発行額を3億円以内に抑え、将来の負担を軽減することで健全化に努める。

# 平成16年度決算 市町村

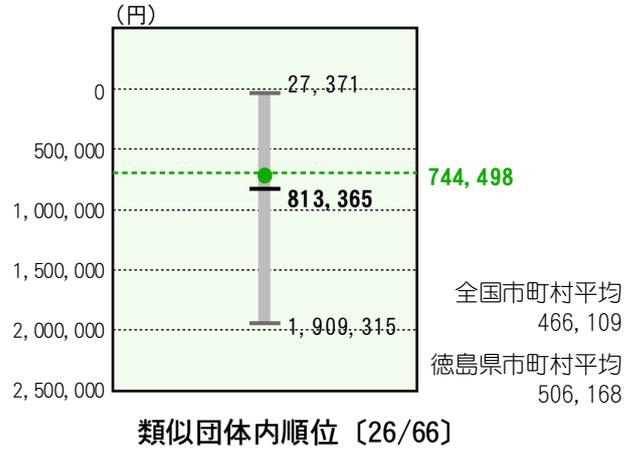
## 財 政 力

財政力指数 [0.23]



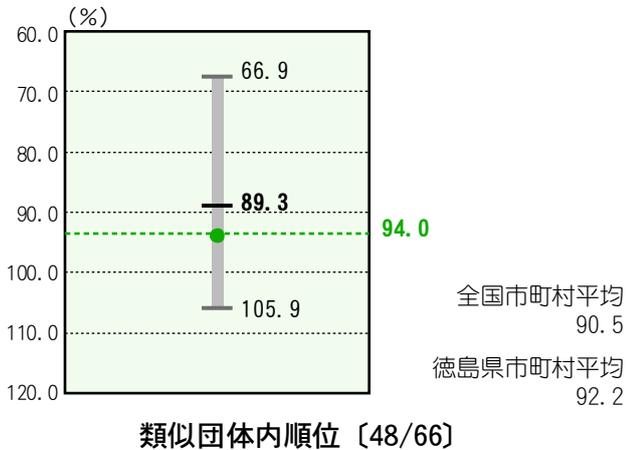
## 将来負担の健全度

人口1人当たり地方債現在高[744,498円]



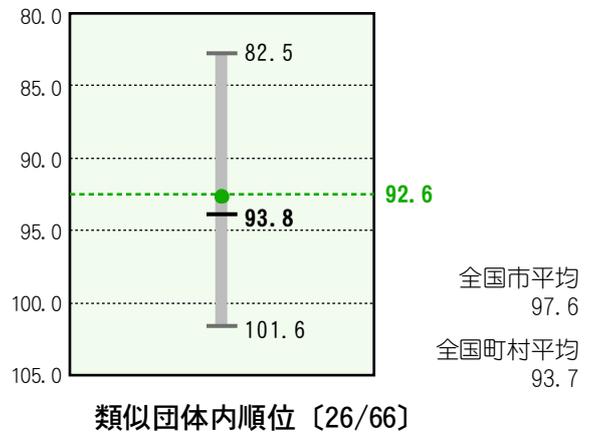
## 財政構造の弾力性

経常収支比率 [94.0%]



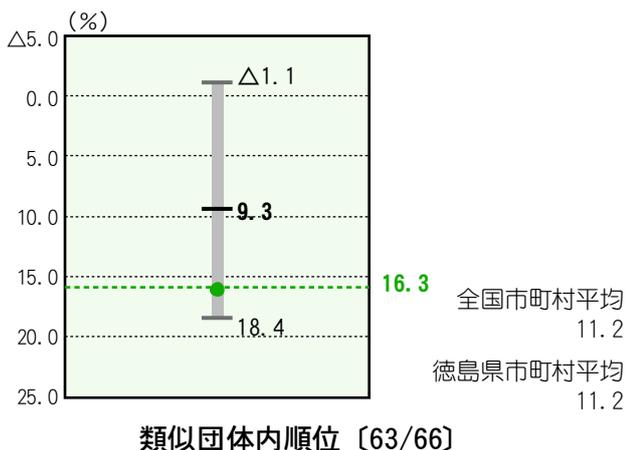
## 給与水準の適正度 (国との比較)

ラスパイレス指数 [92.6]



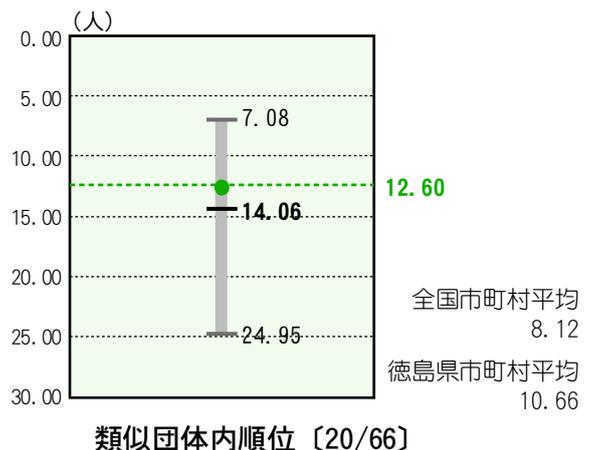
## 公債費負担の健全度

起債制限比率 [16.3%]



## 定員管理の適正度

人口1,000人当たり職員数 [12.60人]



# 畑総ろ過池洗浄施設 完成

## 県営基幹水利施設（水質改善対策）補修事業 洗浄施設



洗浄施設 外景

畑総水源地の正木ダムの水が異常気象等により水質が年々悪化。また夏・冬の渇水等により断続的に断水に陥り、適正な管理・供給が懸念されていましたが、町民の皆さんや、組合員のご理解、町当局並びに町議会のご協力によりまして、平成13年度から調査がはじまり、平成16年度に工事完了しました。平成17年度には、機器・システム設定・運転サイクル（4池）調整等、試験運転を行い、4年を費やし、ようやく畑総ろ過池洗浄施設が完成いたしました。この施設の完成により、水質の改善、給水機能の回復、及び安全な維持管理体制の確立が図られます。（試験運転：平成17年5月～）

### 工事概要

名称	県営基幹水利施設補修事業		
総事業費	241,500,000円		
内訳	国庫補助金	120,750,000円	
	県補助金	60,375,000円	
	地元負担金	60,375,000円	
工事期間	自平成13年度	至平成16年度	

### 施設の概要

ろ過施設（更新）4池

1、ろ床構成：複層ろ過

上層アンスラサイト	層厚	300mm
	有効径	2.0mm
	平均係数	1.4
下層珪砂	層厚	400mm
	有効径	1.0mm
	平均係数	1.4
ろ過砂利	層厚	500mm
	有効径	2.0～20.0mm

2、下部集水装置：標準型有孔ブロック（流用）

3、自動弁	原水弁 φ350	電動開閉機付きバタフライ弁	4基
	浄水弁 φ400	電動開閉機付きバタフライ弁	4基
	空洗弁	電動バタフライ弁	4基
	逆洗弁 φ400	電動開閉機付きバタフライ弁	4基
	排水弁 φ400	電動開閉機付き制水扉	4基
	排水弁 φ200	電動開閉機付きバタフライ弁	4基

4、洗浄水槽（新設）：W4.0m×H3.5×L11.2m, V=126m<sup>3</sup>

5、急速ろ過池洗浄設備（新設）

逆流洗浄：型式 洗浄水槽からの自然流下による。

洗浄排水トラフ W450×H450～350×L6,300 12基

逆洗揚水ポンプ 3.7kw×2基（交互運転）

水圧 1.6～3m

洗浄時間 8分間最大

1回水量 115.2m<sup>3</sup>/池

空気洗浄 圧力 0.3kg/cm<sup>2</sup>

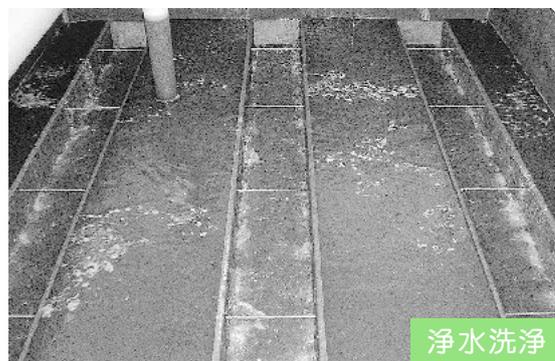
空気量 24.0m<sup>3</sup>/分

時間 6分最大

空洗ポンプ 11kw×2基（200V×60Hz）



空気洗浄



浄水洗浄



洗浄後

最後になりましたが、事業推進にあたっては地元役員はじめ地元関係者等の多大なご理解ご協力の御陰と感謝申し上げます。

（勝浦土地改良区）



# 勝浦町地域包括支援センター

## ができます！

介護保険法の改正に伴い、平成18年度から地域ケアシステムを総合的に担う拠点である勝浦町地域包括支援センターの運営を開始します。勝浦町地域包括支援センターは社会福祉法人勝寿会に運営を委託し、勝浦町在宅介護支援センターに併設します。

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の皆さんを、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えるために設置します。皆さんがいつまでもすこやかに住み慣れた地域で生活していけるよう、地域包括支援センターを積極的にご利用ください。

勝浦町地域包括支援センター  
☎(42)3700  
※喜楽苑・在宅介護支援センターと兼用になります。

### 《地域包括支援センターの主な機能》

#### 介護予防マネジメント

自立して生活できるように支援します！

新予防給付と介護予防事業のマネジメントを一体的に実施し、要介護状態となることの予防と要介護状態の悪化予防を図ります。



#### 総合相談支援

なんでもご相談ください！

いろいろな相談を幅広く受け付け、多面的な支援を行います。また、相談内容に応じて行政機関、介護サービス事業者、民生委員、各種ボランティアなどの必要な社会支援サービスや制度が利用できるよう援助します。

#### 権利擁護

皆さんの権利を守ります！

高齢者の皆さんに対する虐待の防止や早期発見のための事業、皆さんが安心して生き生きと暮らせるよう、さまざまな権利を守るための事業を行います。



#### 包括的・継続的マネジメント

さまざまな面から支援します！

高齢者の皆さん一人ひとりの状態の変化に対応した長期ケアマネジメントを後方支援するため次の事業を行います。

- ★ケアマネジャーの個別指導
- ★支援困難事例等への指導・助言
- ★地域ケアのネットワークづくり
- ★長期継続ケア

4月1日から

## 乳幼児医療費の助成対象年齢を拡大します

町では、子どもを産み育てやすい環境づくりを目指しています。

そこで、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費の助成対象年齢を拡大することにしました。

**医療費の助成対象が小学校就学前になります。**

現在、四歳未満の乳幼児を対象に医療費助成を行っていますが、四月一日から、この制度の対象を拡大して小学校就学前に引き上げます。ただし、所得制限がありますので、保護者の所得が制限内の場合のみ、利用していただくことができます。

#### 改正のポイント

四歳から小学校就学前のお子さんを養育している方が乳幼児医療費の助成を受けるためには申請が必要です。

※乳幼児医療費受給者証は保護者からの申請がないと交付されません。申請書を送付しますので役場福祉課で申請手続きをしてください。



#### 【申請受付期間】

今回の制度改正は四月一日から適用されますので必ず申請をしてください。

#### 【申請に必要なもの】

- ・乳幼児医療費受給者証交付申請書
- ・健康保険証
- ・印鑑
- ・平成十七年一月一日以降に転入された方は扶養義務者の前住所地の所得・課税証明書

※零歳～四歳未満のお子さんを養育している方は、申請の必要はありません。いままでの受給者証で医療機関で医療が受けられます。

※十月一日からは、徳島県の制度に準じます。

#### 問い合わせ

役場福祉課 ☎(42)1502

平成18年4月1日から

# 児童手当制度が拡充されます



支給対象年齢が、これまでの小学校3年生までから、小学校6年生までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられます。

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆様

役場福祉課（公務員の方は勤務先）で、認定請求の手続きが必要となります。なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の皆様

〔平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ〕

これまで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特段の手続きをする必要はありません。

平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の皆様

〔平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ〕

これまで、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要となります。

これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆様

所得制限の引き上げ（下記参照）により、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

## 児童手当制度の概要

〔平成18年4月1日～〕

### 児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をなう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

### 児童手当制度のしくみ

#### ① 支給対象

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

#### ② 支給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市町村長（公務員の方は勤務先）の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されることとなります。（今回の制度改正に係る申請については、特例があります。上記参照）

#### ③ 支給月額

第1子 5,000円 第2子 5,000円  
第3子以降 10,000円

#### ④ 支払時期

児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

#### ⑤ 所得制限限度額

所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定しますが、収入ベースで夫婦と児童2人の世帯の場合の目安は次のとおりです。

##### 自営業の方

596.3万円未満 → 18年4月から 780万円未満

##### サラリーマンの方

780万円未満 → 18年4月から 860万円未満

所得には一定の控除があります。また、所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、詳しくは役場福祉課（公務員の方は勤務先）へ問い合わせください。具体的な所得制限限度額は次のとおりです。

（単位：万円）

扶養親族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額（所得額ベース）は左記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

### 認定請求書に必要添付書類

- 健康保険被保険者証等の写し（申請者が厚生年金等加入者の場合）
  - 所得証明書（勝浦町に平成17年1月1日に住所がなかった場合）などになります。
- ※詳しくは、役場福祉課 ☎(42)1502 公務員の方は勤務先に問い合わせください。

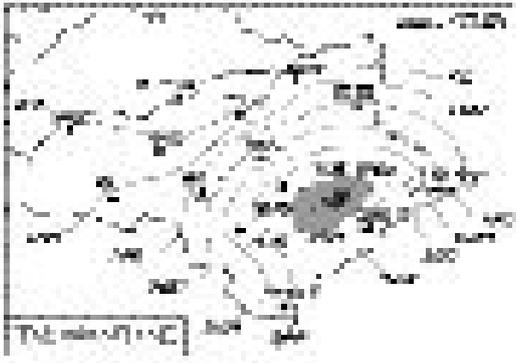
# 春の気象

徳島地方気象台

## 春の嵐

この時期、低気圧と高気圧が交互に通る、天気は三日〜四日の周期で変わるようになります。この頃になると、発達した低気圧が日本海や四国の南岸を通過し、南部の沿岸地域を中心に風雨が強まり、日降水量が一〇〇ミリを超える大雨になることがあります。

平成十年五月には南部で三五〇ミリを超える大雨となり、浸水やがけ



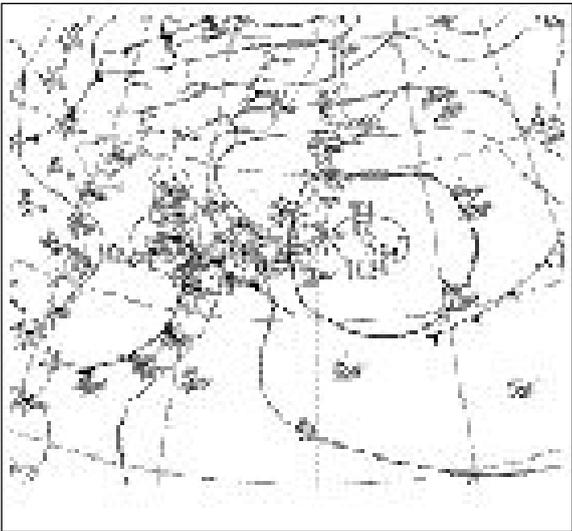
低気圧による大雨(ミリ)

崩れなどが発生し、大きな被害を受けました。

また、低気圧が日本海を発達しながら通ると、低気圧に向かって南よりの強風が吹き、全国的に気温が上昇します。強い風のため、いったん火災が発生すると、乾燥した強風にあおられ、大火となることがあります。低気圧から延びる寒冷前線が通過すると、激しい雨や降雪(ひょう)、風の急変、気温の急下降といった短い時間に大きな気象状況の変化が起こります。このため、強風、落雷、降雹等により停電や農作物への被害が発生することがあります。このような「春の嵐」による被害を防ぐため、気象台では注意報や情報を発表します。

## 遅霜(おそしも)

低気圧が通過した後、移動性高気圧におおわれると、晴れて風の弱い穏やかな天気となります。晴れて穏やかな夜には、地面の熱が奪われ地表付近の気温が下がります。(このことを放射冷却現象と呼びます)四月から五月上旬にかけて、霜が降りることがあります。この時期になると植物は活動を始めるため、霜「遅霜(あるいは晩霜)」と呼ばれます。霜が降りるとお茶などの農作物に被害が発生します。気象台では、遅霜の発生が予想されるときには「霜注意報」を発表して、農作物の管理などの注意を呼びかけます。



大雨となった時の天気図

## 大きな気温の変動

この時期は、穏やかな南よりの風が吹いたり、冷たい空気に覆われたりと、気温の変動が大きいことも特徴です。

平成十七年の徳島の最高気温を見ると、四月十日には27・2度と初夏のように温かったのが、翌朝十一日の最低気温は10・8度と16・4度も下がり寒い一日となりました。

このように極端に温かい日があったかと思うと、急に冷え込んだりする日があります。日々の天気予報や気象情報を利用して、体調を崩さぬよう気をつけましょう。



## 食育と地産地消



児童と楽しそうに給食を食べている大庭さん



生産者の勝谷さんも児童の食欲にびっくり！

二月二十七日から三月十日までの三週間、東京農業大学から学校給食センターに実習生として、大庭圭輔さん（二十一歳）が来町しました。

二月二十八日(火)と三月七日(火)にそれぞれ横瀬小学校と生比奈小学校で一年生から五年生を対象に給食交流会が行われました。また、三月八日(水)には横瀬小学校で六年生を対象にバイキング給食が行われました。

小学校の教室に学校給食センター所長を始め学校栄養士、調理員、よつてネ市の生産者等をお招きして、児童と一緒に地元の食材を取り入れたおいしい給食を食べながら、交流を図りました。

普段の給食とは少し違った雰囲気、戸惑った子もいたようでしたが、和やかな雰囲気でおいしくいただけことができました。給食に使われたポンカンの生産者の立岩さんは、交流会を終えて「子供たちの元気な姿がとても励みになります」と話し、児童が生産者や調理員に「いつもありがとうございます」と話す場面も見られました。

給食を作っている人の姿が見える分、子供たちにとっては普段の給食よりも給食や食材に対する意識が高

まったことでしょう。また、給食を支える側の人にとっても大変刺激が大きい交流会となったようです。

また、二月二十七日からの約三週間、東京農業大学で栄養士の勉強をしている大庭圭輔さんが、学校給食センターにおいて実習を行いました。子ども達の食環境に関心を持ち、将来は学校栄養士として子供たちの健康を考えたいという大庭さん。学校給食センターでは学校栄養士の下で給食調理や給食管理業務を勉強し、子供たちと一緒に給食を食べるなどして交流を深めました。

「勝浦町はとっても素晴らしい町です。教育委員会の皆さんを始め、多くの方のご理解とご尽力に感謝いたします」と大庭さん。勝浦町での交流を存分に楽しんでる様子でした。

社会全体で食の関心が高まる中でこのような給食の場での試みは、子供の食への関心を高める「生きた教材」となります。今後学校、家庭、地域で連携をとり、幅広い食育活動を進めることが求められます。



子どもたちの笑顔のために毎日がんばっています



6年生の卒業バイキング

平成十七年度

# 朝桐奨学賞



平成十七年度朝桐奨学賞に、猪子翔平さんと瀧口幸恵さんが選ばれました。  
この賞は、名誉町民・故朝桐猪平氏の尊いご遺志を永久に遺すため、ご遺族から寄付された資金で設けられたもので、毎年勝浦中学校を卒業する生徒の中から優秀な方に贈られています。



猪子翔平さん  
(棚野)



瀧口幸恵さん  
(中角)

2月4日からカナダのバンクーバーにおいて開催された、8th Annual Sato Cup 2006 において、勝浦町出身の瀧花直行さんが、男子組黒帯70kg以下の部で見事3位に入賞されました。

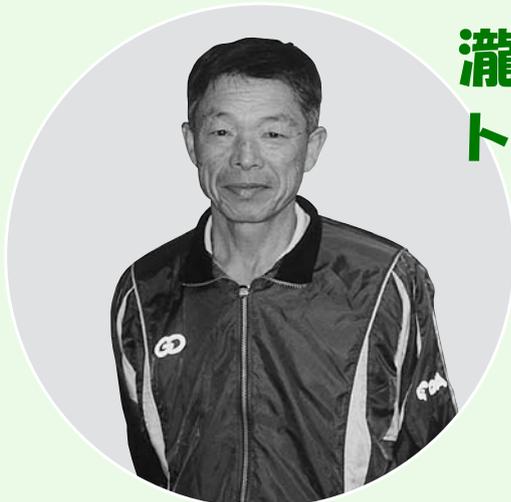
瀧花直行さんは、9歳の頃から、松濤館流三空会三ッ濱英樹さんのもとで日々練習を積まれました。今大会は、高等専門学校最後の大会として試合に臨まれたそうです。「この大会で入賞することができて本当に嬉しい」とコメントをいただきました。

また、平成5年から勝浦町の子どもたちに空手道を指導されていて、瀧花さんの師匠である三ッ濱英樹さんも、瀧花さんの入賞をととても喜ばれていました。おめでとうございます。

今後ますますのご活躍をお祈りいたします。



## 空手道国際大会 第3位入賞!!



瀧 豊水さん (棚野)

## トライアスロン大会で優勝!!



2月26日マレーシアのランガウィー島で開催された2006アイアンマンマレーシアの65~69エイジグループで、瀧さんが優勝しました。

瀧さんはこの優勝により今年の10月にハワイ島で行われる2006アイアンマンハワイチャンピオンシップの出場権を獲得しました。現在、大会出場に向けて水泳・自転車・マラソンの猛練習に取り組んでいます。

瀧さんの今後の活躍に期待いたします。

お知らせ

子育て支援センター事業から

★四月のわんぱく教室予定

時間 午前九時四十五分～  
午前十一時十五分

場所 生比奈保育所

(リズム室及び園庭)

対象者 ○歳々五歳児(家庭で保育されて

いる子どもと保護者)

4月26日(水)	4月19日(水)
★わんぱく教室 ★室内外で好きな遊びをしよう。 ★4月生のお友達のお誕生会をする。	★わんぱく教室 二〇〇六年度の受付と説明 ★わんぱくたより配布 ★室内外で好きな遊びをしよう。

育児相談事業

生比奈保育所では、子育てによる悩み相談をおこなっています。一人で悩みを抱えず、わんぱく教室にお越しになられて気楽にご相談ください。お子様の健やかな成長を願って共に楽しく子育てをしましょう。

内容 乳幼児に関する来所相談

電話相談

時間 平日 午前九時～午後四時  
場所 生比奈保育所 ☎(42)33077

平成十八年度

勝浦町育英奨学金貸付金

について

優秀な学生であって経済的理由により修学が困難な者に対して奨学金を貸付けし、社会有用の人材を育成することを目的とする貸付け制度があります。

募集期間 四月二日(月)～二十日(木)

(土・日除く)

貸付予定者

高校生・徳島医療福祉専門学校生  
大学生(人数については予算の範囲内)

貸付金等の額

【奨学金】

高校生 月額二万円以内  
徳島医療福祉専門学校生 月額三万円以内

大学生 月額三万円以内  
【入学準備金】 月額三万円以内

徳島医療福祉専門学校生・大学生  
入学時に四十万円以内

応募のために必要な書類

- ①奨学金貸付願書
- ②出身学校長の推薦書
- ③家族全員の所得証明書
- ④町内に住所を有する方の子であることの証明書(住民票または戸籍抄本等)
- ⑤在学証明書または入学許可書の写し

※その他所得等による規程もありますので、書類の様式等応募方法については勝浦町教育委員会事務局 ☎(42)22515までお問い合わせください。

平成十八年度

就学援助制度

経済的理由で小・中学校にかかる費用の支払いが困難な家庭に、学用品費、給食費などを支給する就学援助制度があります。

受給資格

前年度または当該年度に

- ①生活保護が停止または廃止となった。
- ②町民税の減免を受けたか、非課税となっている。
- ③国民年金の掛金または国民健康保険税の減免を受けた。

- ④児童扶養手当が支給されている。
- ⑤職業安定法に基づき、日雇労働者を希望し、求職申し込みをしている。
- ⑥世帯全体の収入が一定額以下である。

申請書提出期間

四月三日(月)～二十日(木)

(土・日除く)

※なお、申請書の様式等詳細については勝浦町教育委員会事務局 ☎(42)22515までお問い合わせください。

合併浄化槽の

補助金の一案内

この補助は、生活排水による勝浦川などの公共用水域汚濁を防止することを目的としています。家の新築時はもちろん、増改築時等にも摘要されます。

①対象地域

横瀬地区農業集落排水施設の処理区域を除く全町域。

①補助対象

居宅に合併処理浄化槽を設置する者で、事務所等併用住宅にあつては住宅部分が敷地面積の2分の1を越えていること。また建築基準法又は浄化槽法の規定に基づく確認届出の手続きを行う者。

町内に住所を有する者または転入を予定する者。

③補助金額

人槽区分	補助金額
5人	354千円
6～7人	411千円
8～10人	519千円

④申し込み方法

勝浦町住民課へ申し込み、申請用紙を受け取ってください。

受付は先着順とさせていただきます。十一人槽以上については、県への要望を提出する必要がありますので早めに申し込んでください。

問い合わせ

勝浦町住民課 ☎(42)1501

## 平成十八年度 耐震診断・改修補助事業 のお知らせ

二〇三〇年ごろまでに発生する確率が約四十％と予測されている南海地震では、勝浦町でも震度五強から震度六弱の強い揺れがあると徳島県から発表されました。

この地震被害を少なくするための対策として、町内の木造住宅の耐震診断と耐震改修補助金の募集をします。

### 対象となる木造住宅

#### 耐震診断

★昭和五十六年五月三十一日以前に着工された住宅

★在来軸組工法、伝統工法により建築された住宅（木造プレハブ・二×四工法除く。）

★現在居住されている平屋、又は二階建ての住宅（併用、共同住宅等も含む。）

#### 耐震改修

★耐震診断結果が〇・七未満と総合判定されて、改修によって一・〇以上の総合判定となる木造住宅

#### 募集期間

#### 耐震診断

四月一日～二十八日

#### 耐震改修

四月二十日～十一月三十日

#### 募集戸数

#### 耐震診断

十戸

（多数の場合は抽選とし、少数の場合は、募集期間後は先着順となります。）

#### 耐震改修

十戸

（募集期間内で先着順となります。）

#### 概要

#### 耐震診断

町が委託する建築士が、図面、現地を見て診断し、報告書をお渡します。

#### 耐震改修

申請者が建築業者に、改修工事を発注し、工事完了後に補助金を交付します。

#### 負担額・補助額

#### 耐震診断の申請者負担額

一戸建ての場合 三千円  
共同住宅の場合 六千円

※補助内訳：国 1/2、県 1/4  
町 1/4

#### 耐震改修の補助金

耐震化改修に要する工事費の2/3  
交付限度額六十万円

※補助内訳：県 1/2、町 1/2

#### 申し込み・問い合わせ

勝浦町住民課 ☎(42)15001



## 第26回

### 健康の集い

# 勝浦川マラソン大会

健康の集い第二十六回勝浦川マラソン大会が、三月十二日(日)勝浦町星谷運動公園を中心としたコースで、県内外約三百四十人のランナーを迎えて盛大に開催されました。朝から雨模様のなか、各ランナーはゴールを目指し懸命の走りをみせました。今大会の運営に対しご協力をいただきました多数の関係者と、沿道でご声援いただいた方々に厚くお礼を申し上げます。



### 本町関係10位までの成績

#### ★1.5キロ

##### (小学2年生以下男子)

- 2位 岩佐伴基 (6分22秒)
- 3位 米澤吉郎 (6分27秒)
- 6位 岡本脩吾 (7分12秒)

##### (小学3・4年生男子)

- 1位 木原直人 (5分23秒)

##### (小学5・6年生男子)

- 5位 市川貴雄 (5分38秒)
- 6位 金澤尚人 (5分57秒)

#### ★3キロ

##### (小学生以下男子)

- 5位 岡本隆宏 (14分11秒)
- 6位 金澤真人 (15分37秒)
- 8位 西田心 (17分41秒)

##### (中学生以上男子)

- 9位 福野貴史 (13分10秒)

##### (中学生以上女子)

- 2位 瀧花美咲 (12分48秒)

#### ★5キロ

##### (39歳以下女子)

- 3位 谷崎多賀子 (32分39秒)
- 4位 柳田優子 (32分47秒)

##### (40歳以上女子)

- 3位 稲井いさお (34分12秒)
- 7位 前田泰子 (37分5秒)

#### ★10キロ

##### (39歳以下男子)

- 1位 瀧花陽平 (39分15秒)

- 6位 瀧花直行 (44分27秒)

## 春の全国交通安全運動が 始まります

あわの道ルール守って交通安全

新入生や高齢者の交通事故防止を重点に、「春の全国交通安全運動」が実施されます。運動期間中は、多彩な交通安全行事が開催されます。家族みんなでのこの運動に参加して悲惨な交通事故を無くしましょう。



期間 四月六日(木)～四月十五日(土)の十日間

### 運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

### 運動重点

- ・ 自転車の安全利用の推進
- ・ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

### 推進事項

#### ★子供と高齢者の交通事故防止

横断中の子どもや高齢者及び「高齢運転者マーク」を付けた車両には、思いやりのある運転を！



地域で開催される交通安全講習会や各種交通安全行事に参加し、安全行動に心掛けましょう！



#### ★自転車の安全利用の推進

自転車利用者は、日頃からブレーキやタイヤ等の点検整備に努め、交差点では一時停止し、左右の確認を行いましょう！

また、歩道等の通行時は歩行者の通行を妨げないようにしましょう。自転車の無灯火、二人乗り、傘差し、運転中の携帯電話使用は、自分だけでなく他人を巻き込む大変危険な運転です。交通ルールを守り、安全運転に努めましょう！

#### 《小松島警察署からのお願い》

平成十七年中の当署管内の交通事故死者数は八名で、その内高齢者は五名、全体の62.5%を占め、高齢者の死者数は昨年より一名増加しています。

おじいさん、おばあさんが外出するときは、家族が「気を付けて」「反射材を付けて」など、安全のための声掛けをお願いします。

また、この機会に家庭内で交通安全について話し合ってみましょう。

## 警察官の募集が 始まります!!

申込用紙等の配布  
五月九日(火)から  
受付期間

五月十二日(金)～六月二日(金)

警察官A・警察官A(特別)

警察官B(特別)

八月十五日(火)～九月五日(火)

警察官B・女性警察官

※Aは大卒、Bは高卒、特別は本年十月一日から採用可能な十八歳から三十歳までの方。  
詳しくは、小松島警察署まで

☎0885(32)0110

『おかしな『困ったな』と思った

ら、安心の相談ダイヤル #9110

又は、088(653)9110

小松島警察署は0885(32)0110

### 四・五月中の 猟銃等講習会 開催日程

#### 経験者講習

4月12日(水) 三好警察署

4月26日(水) 小松島警察署

5月10日(水) 徳島西警察署

5月24日(水) 小松島警察署

#### 初心者講習

4月5日(水) 徳島西警察署



### 警察官募集



## 老人保健

健康保険証に変更があった場合

役場福祉課へ届け出が必要です。

持参するもの

健康保険証・老人保健医療受

給者証・印鑑

問い合わせ

役場福祉課 ☎(42)1502



## 固定資産税台帳の縦覧

固定資産税縦覧台帳を、四月一日から六月三十日までの間、無料で縦覧することができます。

縦覧により土地・家屋の評価が適正に出来ているか確認することができます。家屋を新築・増築・改築・取得等された方は、一度確認してください。また、家屋の表示がされていない建物については、申請用紙に記入し、確認の際提出してください。

縦覧場所 勝浦町総務課

縦覧時間 平日の午前八時三十分から

午後五時まで

※土・日・祝日は閲覧できません。

問い合わせ先

勝浦町総務課 ☎(42)2511

# 犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ



平成18年度の犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で実施します。

登録料 3,000円 注射料 3,000円

狂犬病予防注射は飼い主の義務です。必ず受けるようにしてください。

平成18年度 狂犬病予防注射日程表

月日	場 所	時 間
4月5日 (水)	坂本黄檗橋	午前 9:00~9:15
	坂本郵便局前	9:20~9:35
	坂本大師前停留所	9:40~9:45
	旧JA坂本事業所前	9:50~10:05
	与川内消防詰所前	10:15~10:25
	旧JA与川内事業所前	10:30~10:40
	勝浦町農村環境改善センター前	10:45~11:00
	徳バス横瀬営業所前	11:05~11:20
	横瀬集会所前	11:25~11:40
	JA勝浦支所前	11:45~12:00
4月6日 (木)	星谷運動公園公衆便所	午前 9:00~9:15
	森内恵一さん宅横	9:25~9:35
	勝浦会館	9:40~9:50
	大森良樹さん宅南	9:55~10:05
	今山神社前	10:10~10:20
	勝浦町役場前	10:30~10:45
	中山権現橋	10:55~11:10
	中山消防詰所前	11:15~11:30
	横瀬駐在所前	11:35~11:50
旧NTT勝浦支店前	11:55~12:05	
4月7日 (金)	石田亨さん宅横	午前 9:00~9:15
	中田商会付近	9:20~9:30
	古山商店横	9:35~9:45
	田中屋食堂南	9:50~10:00
	JA生比奈支所前	10:05~10:20
	勝浦町農村婦人の家	10:25~10:40
	福山隆さん宅横	10:45~10:55
	地福寺入口	11:00~11:10
	生名東林庵横	11:15~11:35
生名センター前	11:40~11:55	

**飼い犬は生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。**

## 狂犬病について

狂犬病は、現在日本では発生していませんが、外国では発生例が伝えられています。外国からの輸入動物が多い現在、狂犬病も感染する恐れがあります。

## 犬の生涯1回の登録

犬を飼い始めたときやまだ登録を受けていない場合は、登録を受けましょう。

1度登録するとその犬の生涯を通して有効です。

## 死亡届と変更届

また、犬が死亡したときや犬の住所が変わったときは最寄の市町村長を経由して知事に変更届をすることが義務づけられています（違反した場合は未登録、未注射と同様に罰則が適用されます）。

## 毎年1回の狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。（犬の体調が悪いとき、治療中の病気があるときは、あらかじめ獣医師に相談してください）

問合せ先 勝浦町住民課 ☎(42)1501

募 集

スポーツ少年団  
柔道教室からお知らせ  
初心者募集!!

小・中学生のみならず、世界のスポーツ、柔道を習ってみませんか？  
保育所のチビっ子から中学生まで待っていますー希望者は、教育委員会まで連絡下さい。

問い合わせ ☎0885(42)2515



技能検定試験のご案内

とき・ところ

六月～九月にかけて、実技試験と学科試験が県内各会場で実施されます。

職 種 造園など二十九職種

申し込み

四月四日～四月十四日までに、徳島県職業能力開発協会、徳島・阿南・西部テクノスクール、鳴門地域職業訓練センター、牟岐町商工会までお願いします。

※詳しくは、県職業能力開発協会

☎088(663)2316へおたずねください。

自衛隊幹部候補生募集

教育課程

基本 (幹部候補生課程)  
教育 (陸上 六週～四十二週)  
(海上 六週～一年)  
(航空 六週～一年)

昇 任

入隊時、陸・海・空曹長に任命、  
一年後、二等陸・海・空尉に昇任

身分及び処遇

身分は特別職国家公務員

初任給 (平成十七年四月現在)

幹部候補生  
大 卒 二二三、三〇〇円  
大学院卒 二三一、二〇〇円  
幹部昇任後  
大 卒 二四一、二〇〇円  
大学院卒 二五四、七〇〇円

入 校 先

・ 陸 上 幹部候補生学校 (久留米) 福岡県  
・ 海 上 幹部候補生学校 (江田島) 広島県  
・ 航 空 幹部候補生学校 (奈良) 奈良県

受験資格等 下記参照

問い合わせ

自衛隊阿南募集事務所

(阿南市富岡町内町164)  
☎0884(22)6981

募集種目	資 格	受付期間	試 験 日
自衛隊幹部候補生	一般・技術 20歳以上26歳未満 22歳未満の者は大卒 (見込含)	4月3日～ 5月12日 (終了)	1次: 5月20・21日 (21日は飛行要員のみ) 2次: 6月20～22日 3次: 7月22日～8月3日 (海・空飛行要員のみ)
	医歯・薬剤 専門の大卒 (見込含) 20歳以上30歳未満 薬剤は26歳未満 薬学修士学位取得者は28歳未満	4月3日～ 5月12日 (終了)	1次: 5月20日 (終了) 2次: 6月20～22日 (終了)

男女共同参画社会を  
めざして

性別で決めつけていませんか？

「ボクシングなんてやめなさい。  
女の子のすることじゃないわ」  
「お母さんも試合を見たときかっこ  
いいって言ってたじゃない」  
「それは男の人の話よ。スポーツは  
ほかにもいっぱいあるじゃないの。  
あなたは女の子なのよ」

私たちは、「女らしき・男らしき」  
「女の役割・男の役割」を固定的に  
考え、無意識に女性や男性に固定的  
な役割を強いていることがあります。  
今まで「女らしき・男らしき」と  
いわれてきたものや「女の役割・男  
の役割」とみなされてきたものは、  
生まれてきたときから女性や男性に  
備わっているものではなく、社会や  
文化がつくりあげてきたものです。  
こうした「社会的・文化的につく  
られた性別」をジェンダーといいま  
す。男女平等社会の実現への第一歩  
として、私たちの社会に浸透してい  
るジェンダーに敏感になることが重  
要です。

問い合わせ

役場住民課 ☎(42)1501

知事と一緒に

勝浦郡の皆さんと

# しゃべり場とくしま

～県民の皆さんといっしょにオンリーワン徳島を！～

## 参加者募集!!

私から、県政の方向性等をお示しするとともに、直接、県民の皆さんの生の声をお聴きし、コミュニケーションを図りながら、「オンリーワン徳島」を目指して、県民の皆さんと一緒に県政をつくっていきたくと考えています。「しゃべり場とくしま」に参加して、県政全般について、私と気軽に意見を交換しませんか!!

- 日時** 平成18年4月22日（土曜日） 午後2時～午後4時
- 場所** 勝浦町住民福祉センター 3Fホール（勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3）
- 対象** 勝浦郡にお住まいの方は、どなたでも自由に参加いただけます。
- 定員** 会場参加者 100名程度 ※申込みは不要です。

お問い合わせ先 県庁秘書課 広報広聴担当 〒770-8570（住所記載不要）  
 tel:088-621-2021 fax:088-621-2823  
 mail:talkgove@mail.pref.tokushima.lg.jp

**無料**

だれでも、  
ご参加いただけます

### 『討論会開催のお知らせ!』

**【テーマ】**  
日本人の誇りを取り戻そう!

**【内容】**  
日本人の視点から見た真の日本史を探していきます。そして、混沌としたこの現代社会において、我々の祖先たちが命がけで守ろうとした「日本」「日本の伝統」を、日本人の感性を持ち、そして、次世代に伝えていく責任を自覚し、今こそ日本人としての誇りを取り戻すべきだと考えます。しっかりとした（歴史観）を持ち、前（未来）を見据えて歩いて行けるように……。

わか いし Vol.3

# 若人は どう？

**【日時】**  
4月11日（火）  
5月11日（木）  
6月11日（日）  
7月11日（火）  
PM8:00～9:00

**【場所】** 小松島商工会議所内(3階会議室)



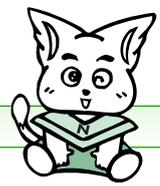
### 青年会議所（JC）とは？

日本での青年会議所の始まりは、第2次世界大戦直後、社会の精神的にも物質的にも極度に荒廃した状態にあったとき、経済界で活躍している青年達の間の一つのグループを作ろうという機運が生じ、青年らしい情熱を燃やして“より良い社会”を築きあげていこうという趣旨のもと東京青年会議所が1949年に設立されたことに始まりました。  
 明るい豊かな社会の実現を理想とし、責任感と情熱をもった青年有志によって、共に向上し合い社会に貢献しようという理念のもとにつくられた団体です。  
 現在全国に739の青年会議所があり、約43,000人の会員が修練・奉仕・友情の三信条のもとよりよい社会づくりをめざし、ボランティアや行政改革などの社会的課題に積極的に取り組んでいます。

**メンバー募集**

【修練・奉仕・友情を三信条とし、よりよい社会づくりをめざす】  
**JCI** 社団法人 **小松島青年会議所**  
 2006年度理事長 長池文武

お問い合わせ:事務局  
 〒773-0001 小松島市小松島町字新港36,3F  
 ☎(0885)33-2222, FAX(0885)33-2237  
 HP: <http://www.e-awa.net/jc/>  
 e-mail: [jc@e-awa.net](mailto:jc@e-awa.net)



# 国民年金保険料納付案内書は届きましたか？

国民年金保険料納付案内書が四月半ばまでにご自宅に届かない場合は、お近くの社会保険事務所までご連絡ください。四月分の保険料納付期限は五月末日になりますので、納付期限内に納めてください。

先月号でもお知らせしましたが、便利で確実な口座振替に切り替える方は、金融機関の確認印を押してもらって、金融機関の窓口か社会保険事務所に申出書を提出してください。

## 学生納付特例と若年者納付猶予制度をご存知ですか？

二十歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度を申請すると保険料の納付が猶予されます。

既に国民年金に加入し、学生納付特例制度の適用を希望されている学生の方は、毎年

度申請が必要ですので、できるだけ早く申請してください。申請する場合には、学生証または在学証明書をご持参ください。

また、三十歳未満の方であつて、本人と配偶者の収入が一定以下の場合に、申請により国民年金保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度がありますのでご利用ください。これらの制度の申請を行わず、保険料が未納のままだと、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金等を受けることができなくなります。

手続きは、最寄りの社会保険事務所または町役場の国民年金担当窓口へ申請してください。

また、学生納付特例と若年者納付猶予を受けた期間は、十年以内に追納すれば満額の年金給付になります。十年以内に追納をしなかった場合は、年金加入期間には算入され

ませんが、年金給付に結びつきませんので、ご承知ください。

## 出張年金相談の相談時間が変わります。

毎月、勝浦町農村環境改善センターの一階相談室で実施している出張年金相談の相談時間が、四月から午後一時三十分から四時三十分までに変更となります。

なお、今月は四月十三日(休)です。多くの方にご利用くださるようご案内いたします。

(年金相談の日程は、最終ページに掲載)

## 国民年金に関するお問い合わせ

徳島南社会保険事務所  
☎088(652)3111  
勝浦町住民課年金係  
☎(42)1501

(持参物：年金手帳等)

## 消費者の豆知識 ②6

### 金利について

金利は貸金業者によって違います。貸金業者は都市銀行から地方銀行、銀行系消費者金融、消費者金融専門業者、クレジットカード会社、ヤミ金までさまざまです。業態で金利はだいたい決まっています。銀行などの大手金融機関より、消費者金融やクレジットカード会社などのほうが高く設定されています。

利用者としては、できるだけ金利の低い業者から借りたいところですが、金利が低くなると審査が厳しくなります。逆に、消費者金融は審査がゆるく、利用は比較的簡単ですが、金利が高いという欠点があります。

金利を規制する法律には、利息制限法と出資法があり、利息制限法では制限金利を年十五〜二十％と定めています。これに対して出資法では、上限金利を年二十九・二％と決めており、それ以上の金利をとつた場合は、刑事罰が科せられます。

この利息制限法と出資法、二つの金利の間をグレーゾーンと呼びます。グレーゾーンに金利を設定しているのが消費者金融いわゆる「サラ金(サラリーマン金融)」です。「サラ金」は出資法だけを守っているわけですから、金利が高くなります。一方の銀行などのローンは、出資法とともに利息制限法も守って融資をするので「サラ金」に比べると低金利です。「サラ金」は、十八歳以上ならフリーターにも貸し出しますし、審査も手軽さをつたいますが借入れには注意が必要です。

**安易にお金を借りることがないよう、くれぐれも慎重にしてください！**

### 問い合わせ

徳島県立消費生活センター  
役場住民課 ☎088(623)0611  
☎(42)1501





# 国保と医療費

## 国民健康保険被保険者証の 検認はお済みですか？

4月からは、検認済みの国民健康保険被保険者証でなければ病院にかかる  
ことができません。まだ検認されていない方は、被保険者証をご持参の上、勝浦  
町総務税務課国保係までお越しください。



**こんな時は国保へ届け出を！**

国保に入る時

こんな時	届け出に必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	印鑑、他の市区町村の転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	印鑑、被扶養者ではない理由の証明書
子どもが生まれたとき	印鑑、保険証、母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
外国人が入るとき	外国人登録証明書

国保をやめる時

職場の健康保険に入ったとき	印鑑、国保と職場の健康保険の両方の保険証 (後者が未交付の時は加入したことを証明するもの)
職場の健康保険の被扶養者になったとき	
国保の被保険者が死亡したとき	印鑑、保険証、死亡を証明するもの
生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知
外国人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書

その他

退職者医療制度の対象となったとき	印鑑、保険証
同じ市町村で住所が変わったとき	
世帯主や氏名が変わったとき	
世帯が分かれたり、いっしょになったとき	
出稼ぎや長期の旅行に行くとき	
修学のため、別に住所を定めるとき	
保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)	印鑑、身分を証明するもの (使えなくなった保険証等)

**必ず14日以内に役場受付窓口へ届け出ましょう!!** 問い合わせ先 勝浦町総務税務課 ☎42-2511

※平成17年分の申告を済ませていない方は**印鑑**をご持参ください。



# 本気で人権学習を 取り組めば

「お前は学校に来るな。来たらみんなが迷惑する。お前は生きていく意味なんかない……。」この言葉を目にしたとき、頭の中が真っ白になりました。しばらくは、現実のこととは思えませんでした。

私が小学五年生のある日のときです。この手紙が私のランドセルに入っていました。最初の方の文字は、なんとか読めました。後の方の文字は、次第に言葉づかいも荒くなり文字も読めないほどきたなくなっていました。そのことが、一層私を不安にさせました。「誰がしたんだらう。何でこんなことするんだらう。私になんか悪いことをしたのだからか。何でこんな手紙が私に……。」

つらくて悲しくてどうしようもない気持ちでいっぱいでした。その日は、何をしてもこの手紙の言葉が頭から離れませんでした。

この手紙をもらってから、人を信じられなくなりました。周囲から自分だけが孤立しているようでした。学校に行くのが嫌になりました。こわくて行けませんでした。何日かいけませんでした。

「そんなある日、それまで黙っていた母が、私に言いました。「いつまでもつらいことに逃げとつても、何も始まらないよ。あ

なたが学校に行かんかったら、手紙を書いた人の思い通りになつてしまふんでよ。くやしくないんで。」

母の口調が、だんだん強くなってきました。母の言葉の中に悔しさとともに、私への深い愛情を感じました。母の思いが伝わってきて私の中で勇気がわいてきました。

休んでいた日々、じつとして私を見守りながら、母も苦しかったに違いありません。「もううじうじするのはやめよう。つらいことがあったからこそ、明るく元気でいよう。」と決心しました。

学校へ行くまでは、不安でした。また、「あの手紙のような言葉が返ってきたらどうしよう。誰も話しかけてくれなかつたらどうしよう。……」こんな思いが、心の中を駆けめぐりました。

でも、思いきって登校するとそこには、以前の信じられるクラスメートの顔がありました。私が休んでいる間、みんなで話し合いの時間をもつてくれていたようでした。

あのころは、自分のことで精一杯でした。でも、六年生になって、人権学習の時間がたくさんできました。総合学習の時間にもしました。そのなかで、クラスのみんなも人権学習に熱心に

取り組みようになりました。私も、そのころから、毎日楽しい思いで学校に来られるようにと心から願うようになりました。

そんな私が、この鴨島第一中学校へ入学してすぐに心がひきつけられるものがありました。それは、中央廊下に掲示されている大きなパネルの言葉でした。『人権学習は中途半端にしたらしんどい。本気でしたらおもしろい。』

この言葉です。私は、この言葉の前で足が止まりました。パネルが生きて、私に呼びかけているようでした。

その後の人権学習の時間に見たビデオで、これは、二〇〇一年度の人権集会の中で、先輩が語った言葉だということを知りました。

私は、この言葉の前で、「私は、自分があれだけつらい思いを経験しながら、本気で人権学習をしてきただろうか。」と、強いショックを覚えました。障害者問題や同和問題をまだ自分の問題として考えていない、人ごとと考えている自分があると思いました。

「これからは本気でやろう。いじめや、差別や偏見を本気でなくしていこう。」と決心しました。かつての私のようにつらく悲しい思い、人を信じられなくなるような思いは誰にもして

ほしくありません。

そう考えて、自分の体験を作文に書きました。そして、自分のクラスで発表しました。発表の苦手な私。少しこわくて手や足が震えました。でも、最後まで発表できました。発表後もみんなが話しかけてくれました。学年人権集会でも、クラスの子が発表して応援してくれました。信じてよかったです。

いじめや差別は、きつと相手の立場になつていない、自分の問題として考えず行動するから起きるのだと思いました。これからの人権集会や人権学習のときを大切にして、みんなで取り組んでいきたいです。

人権学習をしつかり本気で学習したいです。何が差別か差別を見抜く力をつけたいです。

そのためには、まず自分の中の「自分以下を求める心」などの差別心をなくしたいです。自分自身が人を絶対差別しないようにしたいです。先輩のように『人権学習はおもしろい』と心から言える自分になりたいです。

徳島地方事務局・徳島県人権擁護委員連合会 平成十五年度全国中学生人権作文コンテスト徳島県大会入賞作品集より

# かつら柳壇

長野とくはる 選



## 題 「け」から始める

けつたいな話の中に真実も

与川内 武田裸天

賢母ですうちの母さん美しい

沼江 駒津こつゆ

結局は子に負けている親であり

横瀬 前田好月

北国の友を案ずる今朝の雪

横瀬 関東紀美

下戸だからいつも黙って食事する

横瀬 呑口久子

携帯も持たず出会いもなく老いる

横瀬 中田万里

経済がどうのこうのと言うだけで

立川 前田千恵

今日一日生きたと感謝してる老い

横瀬 殿川早苗

原因はほんに小さな爪の跡

生名 岩本敏子

ケチでない勿体ないよ捨てられず

横瀬 前田好月

結局は私がボケになってあげ

立川 堀 梅子

## 佳吟

献血し共に苦しみ分かち合う

横瀬 西蔭素人

〈評〉若い人は献血しましょう。

計算機ソロバン入れて確かめる

横瀬 桜木千代

〈評〉世代をよく現している。

ケイタイと早い日暮れに追われてる

久国 美馬真由

〈評〉面白い組み合わせの表現力です。

## 秀吟

結局はなんだかんだと傘の下

棚野 竹田あゆみ

〈評〉立ち寄れば大木の影という言葉があるように人間長いものに巻かれ易い。

正直で少し偏屈者は損をしますね。

倦怠期を救ってくれた孫を抱く

横瀬 桜木千代

〈評〉夫婦の倦怠期は多かれ少なかれ男と女の持つ人生の起伏でしょうか。子

や孫は家族の絆、少子社会は家族制度

の崩壊による核家族の子育てのやりに

くい現実でしょうか。

消しゴムで消しても過去がついてくる

横瀬 日下美里

〈評〉消しゴムの句は今までも多く作

られていますが、誰にでも忘れたい出

来事があります。思い出したいくない汚

点、ほんとに完全に忘れて仕舞いたい

ですね。

## 雑詠

神頼み佛だのみじゃ先近し

与川内 武田裸天

撮影のへりに手を振る鋏杖に

棚野 北島アサノ

独り来てみかんと話する畑

坂本 平尾智男

冷蔵庫大渋えして五日寿司

棚野 殿川早苗

目に見えぬ確かな愛が今見える

生名 岩本敏子

景品も定価の中に入れてある

沼江 駒津こつゆ

数えれば両手で足りぬ痛み出来

久国 美馬真由

踏まれてもほほ笑みかえす雑誌の娘

棚野 島 つとむ

何となく正座している新畳

棚野 田中思葦

新調のスーツ妥協はしたくない

棚野 田中思葦

入選を待つ新聞の届く音

横瀬 中田万里

押し売りも自慢話は聞いてくれ

坂本 平尾智男

陰日向出来たら少し楽なのに

立川 前田千恵

今日という日を積み重ね積み重ね

横瀬 日下克子

お名付けの赤飯嬉し過疎の里

棚野 島 つとむ

一秒の差で決められる運不運

棚野 竹田あゆみ

早魃と豪雪に泣く友憂う

横瀬 呑口久子

やんわりと言われた意見身に沁みる

中山 山下ふさを

犬連れて歩けど犬が先に痩せ

立川 堀 梅子

## 秀吟

竹馬の友片手に読める数に減る

横瀬 西蔭素人

〈評〉自分がその年令になるとつくづく

同感を覚えます。新聞の死亡欄に目が

止まるのも、老化の原因によるもので

す。身につまされますね。

お年玉たしかめてから礼を言う

横瀬 関東紀美

昔はお年玉もほとんどもらえなかった

のに、今は高額なお年玉、開けてから

礼を言うのは世代の感覚をよく表して

います。

結構な身分ですと嫌味聞く

中山 山下ふさを

〈評〉この句はほとんどの人が体験して

いるでしょう。誰でも少しは自己満足

をしています。それを聞いた相手から

の軽い妬みの表現にすぎません。許し

てあげましょう。

## 次回作品募集

四月五日締め切り 俳句一人二句

あて先 生名 丸山香月

五月一日締め切り 短歌一人一首

あて先 横瀬 中田ヤスエ

# みんなの健康



みんな元気?

## 4月の保健行事

〈問い合わせ 役場福祉課保健師 ☎(42)1502〉

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの等
20	木	健 康 相 談	10:00~11:00	勝 浦 会 館	住 民	健 康 手 帳
28	金	乳 児 健 康 診 査	13:30~14:30	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	平成17年10月1日から 平成18年2月28日生まれの子	母子健康手帳

## 乳幼児がいる保護者の方へ

**比較的安価な金属製ア  
クセサリイ類等の取扱  
いに注意してください!**

東京都が、東京都消費生活  
条例第9条に基づき「金属製  
アクセサリイ類等に含有する  
重金属類の安全性に関する調  
査」を実施しました。その結  
果、市販されている金属製ア  
クセサリイ類等には、有害な  
鉛が含有しているものがある  
ことが明らかになりました。

今回調査を行なった比較的  
安価な金属製アクセサリイ類  
等は、外見からは、鉛が含ま  
れているか否か判断できませ  
ん。もし、鉛を含んでいる製  
品を乳幼児がなめる、口に入  
れる、飲み込むなどした場合  
鉛を摂取する危険性がありま  
す。

乳幼児がいるご家庭では、  
これらの金属製アクセサリイ  
類等に乳幼児が接触しないよ  
う大人が取り扱いに注意しま  
しょう。

問い合わせ先  
生活文化局消費生活部生活安全課  
☎03(5338)3057(直通)  
(29)850(内線)

## SIDS (乳幼児突然死症候群)

SIDSとは、元気だった  
赤ちゃんが眠っている間に突  
然死亡する病気をいいます。  
SIDSの原因はまだ解明  
されていません。しかし、次  
の**約束①②③**をまもること  
でSIDSの発生率を抑えるこ  
とが数々の研究で明らかになっ  
ています。

**約束①**  
うつぶせ寝は  
やめましょう!

「うつぶせ寝」の方がSIDS  
の発生率が高いという研  
究結果がでています。うつぶ  
せ寝がSIDSを起こすもの  
ではありませんが、医学上の  
理由でうつぶせ寝を勧められ  
ている場合以外は、赤ちゃん  
の顔が見えるあおむけで寝か  
せましょう。

**約束②**  
たばこは吸わないよう  
にしましょう!

健康の害となるたばこはSIDSにも大きく関係してい

ます。妊婦自身の喫煙はもち  
ろん、妊婦や赤ちゃんのそば  
での喫煙は避けること。身近  
な人の理解も大切ですので、  
日頃から喫煙者に協力を求め  
ましょう。また、妊娠中の喫  
煙は、お腹の赤ちゃんの体重  
を増えにくくし、また呼吸中  
枢にも明らかによく影響  
を及ぼします。

**約束③**  
できる限り母乳で  
育てましょう!

調査によると、母乳で育て  
られた乳児は、人工乳で育て  
られた乳児と比べると「SIDS  
の発症の危険性が低い」  
という結果がでています。人  
工乳がSIDSを引き起こす  
ものではありませんが、でき  
る限り母乳での育児をしまし  
ょう。



## 4月 勝浦郡夜間救急当番表

4月1日(日)	勝 浦 病 院	42-2555	4月17日(月)	上 勝 診 療 所	44-5010
4月3日(火)	上 勝 診 療 所	44-5010	4月19日(水)	勝 浦 病 院	42-2555
4月5日(木)	勝 浦 病 院	42-2555	4月21日(金)	勝 浦 病 院	42-2555
4月7日(土)	勝 浦 病 院	42-2555	4月23日(日)	勝 浦 病 院	42-2555
4月9日(月)	勝 浦 病 院	42-2555	4月25日(火)	勝 浦 病 院	42-2555
4月11日(水)	勝 浦 病 院	42-2555	4月27日(木)	勝 浦 病 院	42-2555
4月13日(金)	勝 浦 病 院	42-2555	4月29日(土)	勝 浦 病 院	42-2555
4月15日(日)	勝 浦 病 院	42-2555	平日:午後6時~翌朝午前9時 休日:午後7時~翌朝午前9時		



# 保健だより

## 4月から一部 **予防接種** が変更になります。

### 個別接種の委託医療機関

医療機関名	受付時間	注意事項
勝浦病院 小児科 ☎42-2555	月・金曜日 午前10時～午後3時	予防接種を受けるには、あらかじめ電話での予約が必要です。予約の申込みは月～金曜日の午後3時～5時です。(ただし、土・日・祝日を除く) 希望する接種日の1週間前までにお申し込みください。

### 各種予防接種の実施期間

実施方法	種類	実施月												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
個別接種	B C G													
	3種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風)													
	2種混合 (ジフテリア・破傷風)													
	麻しん・風しん													
	日本脳炎													
集団接種	ポリオ													

- ★B C Gは、奇数月の第一月曜日の午後実施しますが、祝祭日で休みの場合は振り替えて行います。
- ★ポリオは、役場から個人通知します。

平成18年4月1日から予防接種法の改正で麻しん・風しん混合ワクチンとなります。接種対象、方法については次のとおりです。  
(勝浦町は、5月から実施します。)

- ・対象… ① 1歳児 ② 小学校入学前1年間
- ・方法…混合ワクチンの2回接種



- ★町から配布しているパンフレット・予防接種説明書・予防接種ガイドブック・予防接種券等を確認の上定期接種内に受けましょう。
- ★変更については、その都度広報かつらの保健だよりでお知らせしますので必ずご覧ください。

### 接種料金について

B C G、3種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風)、  
2種混合 (ジフテリア・破傷風)、麻しん・風しん、日本脳炎 } **定期接種は無料です。**

ただし、任意接種 (定期接種の対象年齢外の人や、実施期間外に接種した場合は、接種料金が自己負担となります。次の料金を医療機関の窓口でお支払いください。

B C G 5,000円    3種混合 5,500円 (1回につき)    2種混合 4,500円  
麻しん・風しん 9,950円 (1回につき)    日本脳炎 5,500円 (1回につき)



お問い合わせは勝浦町役場福祉課 保健師 ☎42-1502

### 不用犬の引き取り日



4月11日(火)

4月25日(火)

※登録している犬の場合は印鑑と鑑札が必要です。

### お願い!!

最近、犬の飼い主の方のマナーが悪くなってきています。飼い犬の放し飼いや散歩中のフンの放置はやめましょう。

今、飼い主のモラルが問われています。近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく楽しく快適にペットと暮らすためにも、愛情と責任を持って飼いましょう。

## 古紙の回収にご協力を

ボランティアグループ  
「勝浦を考える会」

指定場所と今月の回収日

一 勝浦町農村婦人の家敷地内

リサイクル保管庫(中角)

四月一日(土) 午前九時まで

二 勝浦町民体育館裏リサイクル保管庫(横瀬)

四月八日(土) 午前九時まで

回収日の五日前から指定場所に置けます。それまでは、ご家庭で保管ください。

古紙の分別方法

一 段ボール

二 新聞紙

チラシが入っているのは大丈夫です。

それ以外(広報紙)は入れないでください。

三 古本(雑誌)

同じ種類の本に分けてください。厚い表紙は破つ

て段ボールの方へ入れてください。

※段ボール、新聞紙、古本(雑誌)はそれぞれひもで縛ってください。

問い合わせ 役場住民課 ☎(42)1501

### 4月 ガラスビン収集日程表

収集日	地区	設置場所
第一火曜日 (4日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角	石原ごみフェンス横 沼江コミュニティーセンター前 掛谷集会所前 山西集会所横の自転車置場付近 農村婦人の家
第二火曜日 (11日)	今山 黒岩 星谷 中山	旧今山橋北詰ごみフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰ごみフェンス横 中山集会所前
第三火曜日 (18日)	生名 久国 棚野 " " " " 立川	東生名ごみフェンス横 久国集会所前 河川敷のゲートボール場横 大井堰碑の前 勝浦病院前駐車場横 前田さん宅前ごみフェンス横
第四火曜日 (25日)	横瀬 " " " " " " " " 与川内 坂本 " " " " " "	横瀬集会所前 小倉新平さん宅前三さ路 広瀬清さん宅東 旧JA跡地 花棚信一さん宅東 中田歯科駐車場 旧JA与川内事業所前 佐野さん宅前ごみフェンス横 田村さん宅前 久保の内ごみフェンス横 長福寺前ごみフェンス横 旧JA坂本出張所上ごみフェンス横

### 4月 あき缶(アルミ缶・スチール缶)収集日程表

収集日	地区	設置場所
第一月曜日 (3日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角	桜建設事務所 沼江コミュニティーセンター前 掛谷集会所前 JA生比奈支所保冷库前 (果樹試験場上り口) 馬越ごみフェンス横
第二月曜日 (10日)	今山 黒岩 星谷 中山	旧今山橋北詰ごみフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰ごみフェンス横 消防詰所横
第三月曜日 (17日)	生名 " " 久国 棚野 " " " "	東林庵前 島さん宅前 久国集会所前 河川敷のゲートボール場横 浜正幸さん宅西 大井堰碑の前
第四月曜日 (24日)	横瀬 " " " " " " " " " " 与川内 坂本 " "	横瀬集会所前 小倉新平さん宅前三さ路 広瀬清さん宅東 旧JA跡地 花棚信一さん宅東 中田歯科駐車場 旧JA与川内事業所前 旧JA坂本出張所前 消防詰所横

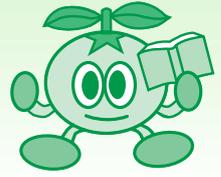
# 4月の行事

- ★おはなし会  
23日(日) 午後2時から  
図書館幼児室  
小さなお子様を対象にした紙芝居の読み聞かせです。是非いらして下さい。
- ★県立図書館協力巡回日  
○印 (右記カレンダー)
- ★休館日  
○印 (右記カレンダー)

★ 4 月 ★						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

★図書館が閉まっている時の返却本は玄関横のブックポストに入れてください。

# 図書館だより



## 新着図書の一部紹介



### 沖で待つ 絲山秋子

芥川賞  
受賞作!

同期入社のおっちゃんが死んだ。約束を果たすべく、彼の部屋にしのびこむ私。仕事を通して結ばれた友情と信頼を描く。

- 哀しみの終着駅
- 40翼ふたたび
- 大江戸妖美伝
- Sweet Blue Age
- 宙ぶらん
- vanity
- 少女@ロボット
- 流れ星が消えないうちに
- 名もなき孤児たちの墓
- 忘れないと誓ったほぐがいた
- 安徳天皇漂海記
- 刺繍天国
- 国定忠治
- 弥勒の月
- 恋をしよう。夢をみよう。旅にしよう。
- 世間のドクダミ
- おむすびころりん
- 家族で楽しむ自給自足

- 赤川次郎
- 石田衣良
- 石川英輔
- 有川浩
- 伊集院静
- 清水博子
- 宮崎誉子
- 橋本紡
- 中原昌也
- 平山瑞穂
- 宇月原晴明
- 松井雪子
- 津本陽
- あさのあつこ
- 角田光代
- 群ようこ
- 雅姫
- 新田穂高

## 児童書の一部紹介



斎藤孝のイッキによめる名作選！  
一年〜六年

よりみちパンセ！  
楽しく寄り道してください



映画化で話題に！  
ナルニア国物語 全七巻



## 新着ビデオ

ハウルの動く城



NHKシリーズ  
ひとりでもできるもん  
エダモンといっしょ  
にアジマメ



## 心配ごと相談

日時	場所	備考
4月7日(金) 4月14日(金) 4月21日(金) 4月28日(金) 13:00~16:30	勝浦町住民福祉 センター1階	内容 人権・行政・厚生 福祉 平日でも受付して おりますので、お気軽 にお問い合わせくだ さい。 ☎(42)4652

## ご利用ください!

### 出張年金相談所

日時 4月13日(木) 午後1時30分~4時30分  
場所 勝浦町農村環境改善センター1階 相談室  
持参物 年金を受給していない方 年金手帳  
年金を受給している方 年金証書

### 休日年金相談

日時 4月8日(日) 午前9時30分~午後4時  
場所 徳島南社会保険事務所  
持参物 年金手帳・年金証書等

### 時間延長年金相談

日時 4月10日(月) 午前8時30分~午後7時  
場所 徳島南社会保険事務所  
持参物 年金手帳・年金証書等

### ねんきんダイヤル

- 年金請求に関する相談 0570 (05) 1165
  - 年金受給している方の相談 0570 (07) 1165
- 受付時間 午前8時30分~午後5時まで  
※土・日・祝日を除く

## 勝浦会館から 平成18年度 人権教育推進市町村事業 交流講座の申し込み

当講座は、勝浦会館において当地域と近隣地域の方々が、それぞれの講座の中で親ばく・交流を深め人権問題に対する理解と認識を高めていくことを目的としています。この趣旨をご理解いただき、多数の方のご参加をお待ちしております。

申込先 勝浦会館 (申込用紙は、会館にあります)

開講 5月から

開講予定 大正琴・陶芸・踊り・習字・生け花・歌謡・パソコン

注)参加者が少ない場合や講師の都合で開講できない場合がありますので、お含みください。

○各教室には材料費等が必要です。申し込み時にお尋ねください。

問い合わせ先 勝浦会館 ☎42-3305  
mail:kaikan@town.katsuura.tokushima.jp

# まちのうごき

平成18年2月16日~平成18年3月15日 (敬称略)

## 人口 (平成18年2月28日現在)

世帯数	2,145戸
男性	3,130人
女性	3,378人
計	6,508人
出生	男 1人 女 2人 計 3人
死亡	男 3人 女 4人 計 7人
転入	男 4人 女 3人 計 7人
転出	男 9人 女 5人 計 14人

## ご結婚おめでとう

( 大字久国字屋原 福本直一  
大字中角字長田 苺井愛

## お誕生おめでとう

大字棚野字仮家 神谷知良(実香) 長女 ましろ 眞白

大字三溪字橘 上田誉史(江美) 二女 いとほ 絃巴

大字三溪字名田 桑原明生(智子) 長男 あゆむ 歩武

## おくやみ申します

大字沼江字西岡 青木タケノ (96歳)

大字三溪字西谷 椎野 茂 (73歳)

大字久国字馬場 松田 房 (85歳)

大字沼江字大屋敷 東條 正 (78歳)

大字坂本字久良田 坂東ヨリエ (93歳)

大字沼江字山路 森山トクノ (88歳)

## 善意ありがとうございました

(2月16日~3月15日)

平尾嘉弘さん(坂本) 青木寛明さん(山西)  
林森善昭さん(与川内) 松田豊さん(久国)

以上の方から善意銀行に善意がよせられました。  
ありがとうございました。

### ホームページアドレス

<http://www.town.katsuura.tokushima.jp>

E-mailアドレス [soumu@town.katsuura.lg.jp](mailto:soumu@town.katsuura.lg.jp)